

決算審査特別委員会審査予定表

令和4年第3回定例会

日程	所 管 部 門	特別会計・企業会計名
9月8日 (木) 午前10時 開会	◇総務企画部門 政策企画課 総務課 都市プロモーション課 I L C推進室 デジタル戦略室	バス事業
	◇財務部門 財政課 財産運用課 納税課 税務課 行政経営室 競馬対策室	国民健康保険（歳入の一部）
	◇会計課等 会計課 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	
9月9日 (金) 午前10時 開会	◇協働まちづくり部門 地域づくり推進課 生涯学習スポーツ課	
	◇商工観光部門 商業観光課 企業振興課 観光施設対策室	工業団地整備事業
9月12日 (月) 午前10時 開会	◇教育委員会 教育総務課 学校教育課 歴史遺産課	
	◇農林部等 農政課 農地林務課 農業委員会事務局	米里財産区
9月13日 (火) 午前10時 開会	◇福祉部門 福祉課 長寿社会課	介護保険
	◇健康こども部門 こども家庭課 健康増進課 保育こども園課	国民健康保険 後期高齢者医療
	◇医療部門 医療局	病院事業
9月14日 (水) 午前10時 開会	◇市民環境部門 市民課 生活環境課 危機管理課	
	◇都市整備部門 土木課 維持管理課 都市計画課	
	◇上下水道部門 経営課 水道課 下水道課	浄化槽事業 水道事業 下水道事業
9月15日 (木) 午前10時 開会	答弁保留分 討論、採決 グループ（常任委員会メンバー）とりまとめ グループ代表報告、附帯決議採決	

【審査方法】

- 1 審査は、議長を除く全議員で特別委員会を設置し、全体方式で議場において行う。
- 2 市長、副市長及び監査委員は、審査時はすべて出席いただく。
- 3 主な事業内容（数字のみでなく）を示した概要説明書は、事前に各議員タブレット端末に配信する。
- 4 審査は、冒頭に部長等から概要説明を行った後、質疑を行う。なお、概要説明は、主なものだけを説明し、15分以内とする（特別会計があっても全体で20分以内とし、財源内訳などの説明は不要）。
- 5 答弁保留があった場合は、最終日に行う。